

**子ども・子育て・若者会議 第2回 若者部会
議事録**

開催日時	平成29年8月30日(水) 午後7時00分～午後8時30分
開催場所	高砂市役所 南庁舎 2階会議室2
出席者 (委員)	高砂市子ども・子育て・若者会議 若者部会委員 8人
欠席者 (委員)	なし
事務局	こども未来部長、未来戦略推進室長、未来戦略推進室主幹(若者・青少年育成担当)、 子育て支援課長、子育て支援課係長、 教育推進室長、経営企画室主幹(政策・行政管理担当)
傍聴者	なし
議題	(1) 若者の生活に関する調査結果について (2) 若者支援事業計画について
資料	(事前配付資料) 会議次第 【資料1】高砂市若者の生活に関する調査結果報告書 【資料2】高砂市子ども・子育て・若者支援事業計画 骨子案 【資料3】子供・若者育成支援推進大綱(概要) 【資料4】新計画の体系(案) 【資料5】(仮称)高砂市子ども・子育て・若者支援事業計画策定業務スケジュール 【別紙】若者支援事業計画に対するご意見・ご提案 【別紙】高砂市子ども・子育て・若者会議 若者部会 名簿 (会議当日配付資料) 1 第2回若者部会資料一覧表 2 (資料6)高砂市若者の生活に関する調査の概要(ひきこもり群) 3 (資料7)各委員からのご意見・ご提案 4 (資料8)後期基本計画・たかさご未来総合戦略の若者施策の抜粋 5 (資料9)若者の生活に関する調査報告書(内閣府)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>部会に入る前に本日出席させていただいている市役所の職員から紹介させていただきます。お手元の表をご覧ください。</p> <p>事務局紹介 資料確認</p>
事務局	<p>続きまして本日の会議について簡単に説明させていただきます。事前に配布しております会議次第をご覧ください。本日の議題は2つあります。(1)若者の生活に関する調査結果について、そして、(2)若者支援事業計画についてです。</p> <p>会議に入る前に本日の部会の出席については、部会員8人のうち、現在、出席者は6人です。あと2人は遅れてこられるとお聞きしています。従いまして、過半数の出席がありますので、高砂市子ども・子育て・若者会議条例第6条第2項の規定により会議は成立することをまずご報告いたします。</p> <p>さて、本日の議題としては、先ほど説明した2つがございます。事前に送付しました資料に基づきご説明したあと、各委員さんのご意見を賜りたいと思います。</p> <p>それでは部会長にごあいさついただいたあと、進行をよろしく申し上げます。</p>
部会長	<p>皆さん、こんばんは。部会長です。よろしく申し上げます。今回は夜分にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は第2回の部会ということで、前回、皆さまから活発なご意見を賜りましたので今回も多くのご意見があるものと期待しています。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まずは前回、皆さまの自己紹介をしていただきましたが、前回欠席の委員に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>前は組合の行事が重なり参加できませんでした。働く人の意見からいろいろな目線で話ができればと思っていますので、改めましてよろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは早速、議題に入りたいと思います。議題(1)若者の生活に関する調査結果について、事前に委員の皆さまにご意見、ご提案のお願いをしておりました。</p>

	<p>事前にご意見をいただいたものについては、本日、事務局から皆さまの机上に資料7としてお配りしておりますので、その資料を参考にしながら議論していきたいと思います。</p> <p>議題（1）若者の生活に関する調査結果について、事務局から資料の説明を受けて審議に入りたいと思います。</p> <p>それでは事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議題（1）若者の生活に関する調査結果について説明。</p>
部会長	<p>資料の内容に関しての質問がございましたらお受けいたします。質問はございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは審議を始めたいと思います。</p> <p>事前にご意見、ご提案をいただいておりますので、資料7を参考に議論をしていきたいと思います。番号順にご意見をうかがっていきます。まず1番の質問に対して事務局のお考えはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>資料7をご覧ください。1番の高砂市若者の生活に関する調査結果について、お二人から質問をいただいています。まず一番上です。資料1の4ページ以降のグラフにおいて、ひきこもり群として4名分を抽出して一つの系列としてグラフを作成することに抵抗を感じた。統計的にも違和感があるが、それ以上にこの調査が公表されて、この4名が調査結果を目にした場合、とてもつらい気持ちになるのではないかと。施設、聞き取り調査、7名分と合わせて要支援群というようなグループにしてグラフを作成してはどうかということです。</p> <p>こちらの対応としては、国の定義に基づくアンケート結果についてはひきこもり群は4名に限定されるわけですが、後段に調査をしました、過去にひきこもりを経験したことがありますかという質問の経験者までに範囲を広げますと、そしてまた市内の関係機関で調査した7名分の結果を加えると、対象数は相当数出てくると思われますので、そのうえで、傾向と対策を今後の計画の中で考える時に支障がないデータ結果であると判断できれば、注釈を記載した上でグラフ化させていただきたいと考えています。</p>
部会長	<p>一点質問ですが、国の資料のほうでひきこもり群とひきこもり親和群とありますが、親和群は定義が緩いのですか。</p>
事務局	<p>国の定義は、いまは分かりませんが、6カ月以上自宅等にひきこもっているなど</p>

<p>部会長</p>	<p>のひきこもり群の数が少ないので、傾向を調べるために、予備調査をして、親和群を加えてその分のデータとなっているようです。</p> <p>1 番の意見について、他の委員さんからのご意見はございませんか。特にないようですので、次にいきたいと思います。2 番目の意見について何かございませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどの説明の際にも申し上げましたが、まずご意見として、前回の部会で調査内容を修正すると、国の実施した調査の比較ができなくなるという話があったということですが、前回、アンケートの中身を皆さんに説明させていただき、皆さんの意見を聞く中で、こういう設問を増やしてはどうかという質問の中で、あまり設問が増えると比較ができなくなるということを懸念していると説明させていただきました。</p> <p>最終的にこの範囲内ということで、アンケートを実施させていただきました。</p> <p>今回の結果について、国の比較を記述しているのは2 ページの部分だけなので、他項目の比較分析はされていませんかという質問です。</p> <p>対応としては、先ほども説明しましたが、資料を作成して皆さんに送付した時点での報告書では比較等のとりまとめができていませんでしたので、今回案というかたちでお示ししています。ひきこもり群の傾向を本日の配付資料でお示ししているわけです。そういう傾向のとりまとめと、本日配付いたしました資料9の国の調査結果、こちらの比較等も盛り込んでとりまとめたいと考えています。</p>
<p>部会長</p>	<p>2 番の意見について何かご意見等ございませんか。では、1 番、2 番が終わりましたが、他に何かご意見ございましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>ひきこもり群が4 件という数が少ないので、割合でいうと 25 パーセントか 50 パーセントか 75 パーセントか 100 パーセントということになると思います。</p> <p>国の比較とのこともあると思いますが、数字としては仕方がないとは思いますが、この点について問題はないのでしょうか。</p> <p>資料1の3 ページに「母集団全体の傾向を推測するには問題ない結果と言える」とありますが、これ自体あまり理解できないのですが、4 件ですから、割合的な部分でいくとどうなのかなという思いはあります。</p>
<p>部会長</p>	<p>精度のチェックに関しては回答者全員に関するものであるもので、引きこもり群が4 件であることとは関係がないという理解でよろしいですか。</p>

<p>コンサルタント</p>	<p>3 ページについては調査の精度ということで、いわゆる標本誤差をお示した数字になっています。信頼度 95 パーセント以上で数字で表した場合というかたちになっており、回答割合と標本誤差というかたちで整理しています。こちらのほうが 5 パーセント、95 パーセントというかたちになっていますが、「はい」か「いいえ」というかたちで、どちらか圧倒的に多い場合はやはり信頼度が高い回答割合になっていて、標本誤差がプラスマイナス 1.8 パーセントと極めて高い信頼度があるというかたちになっています。</p> <p>それに対して回答割合が 50 パーセント、「はい」と「いいえ」が拮抗しているような場合が少し回答の誤差が出てくるということで、ここが標本誤差が一番高いかたちになっており、今回、プラスマイナス 4.2 パーセントということで、最大の誤差が 4.2 パーセントという意味合いです。</p> <p>信頼度 95 パーセント以内で取った場合の標本誤差が 5 パーセント以内は許されているということになっていますので、今回 4.2 パーセントというのはそれをクリアしたものであるという考え方に基づいています。</p> <p>ただし、今回数字を表すデータですが、n 数といいますが、母集団の数字が高砂市内で在住している 15 歳から 39 歳までの人口全員を対象としています。</p> <p>配布した 2,500 人を対象としているわけではなく、母集団全体をデジタル化したものとなっています。それに対する回答者数、今回は 525 件の回答者がございましたので、それに対する標本誤差という見方になっていますので、ひきこもりの対象となりました 4 名に対する標本誤差という意味ではありません。回答者に対する標本誤差が 5 パーセント以内と、信頼度が足りているという意味です。その分析の中で出てきた 4 件については、信頼度が足るかどうか、この辺り母数がかなり少ないというところもありますので、慎重に精査していく必要があると考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、専門的なお話がありましたが、私も最初、回収率が 21 パーセントということで、統計学的には信頼度が高いということですが、不安がありました。要は、95 回同じ調査をしたとしても、回答の傾向の誤差がプラスマイナス 5 パーセントで同じ回答が出るという意味らしいです。</p> <p>ただ、先ほどのご質問で、ひきこもりと定義される型が 4 名という数なので、この 4 名の答えを鵜呑みにしてしまうと、例えば、資料 6 を見ていただきたいのですが、極端なところが、問 2 の一番上、ひきこもり群 4 名なので、その年齢が 25 歳から 29 歳までと 35 歳から 39 歳まで、それぞれが 50 パーセントだった。要するに 15 歳以上の方が結果的にはいないのですが、そんなことはあり得ないと思います。そのあたりは国の同じ設問で平準的なデータが出ていますので、例えば、資料 9 の 13 ページ、2 年齢で、国はひきこもり群 59 名ということで、そのうち 15 歳から 19 歳</p>

	<p>が 15.3 パーセント、20 歳から 24 歳までが 20.3 パーセントと国は平準的に出ていますので、こういったところは国との比較をする中で、これぐらいは普通はいるだろうと考えます。</p> <p>ただ、高砂市の特色として、かなり特色が出ているなというところは国の傾向プラスそれを考える。ベースは国の傾向を見ながら、高砂市の特色が出ているところはそのように理解したいと考えています。ですから、数が少ないところが気になるという部会長のご指摘もありましたが、そういうところはそこで国の統計も見ながら対応していきたいと思っています。</p>
部会長	他に何かご意見ございませんか。
委員	国の調査のひきこもり群とひきこもり親和群はどのような違いがあるのでしょうか。
事務局	<p>皆さまには国の調査結果は抜粋でしかお配りしていません。本当はいま私が手に持っている分厚い報告書があって、その中に定義があるのですが、ひきこもり親和群の国の定義は別設問で、家や自宅に閉じこもっていて外に出ない人の気持ちが分かる、とか、閉じこもりたいと思ったことがあるという設問に対して「はい」と答えた方を親和群としています。</p> <p>高砂市の場合は、気持ちが分かるというのではなく、過去に経験したことがあるという設問で限定しようということで、少し違うのですが、実際にとじこもったり、ひきこもりをした経験があると答えた方を加えようと考えています。</p>
部会長	<p>他に何かご意見ございませんか。</p> <p>ないようですので、今回、調査結果に反映できるものについては反映するという事で、意見は少なかったのですが、反映していただきたいと思います。</p> <p>修正については部会長、副部会長、事務局に一任いただきたいと思います。また、修正後のアンケート結果は各委員に後日、事務局から郵送していただきます。</p> <p>それではただいまのご審議で、若者部会としては調査結果案を承認したいと思いますが、委員の皆さま、ご異議はございませんか。</p> <p>ご異議がないようですので、これで議題 1 若者の生活に関する調査結果についての審議を終わります。</p>
事務局	このあと、今日お渡ししている資料 1 を修正させてもらい、先ほどの説明、議論の中で国との比較、それからひきこもり経験者というところも入れたかたちでの比

	<p>較をするために、報告書としてはかなりボリュームアップしてくると思います。それについては、最終的に公表する前には部会長、副部会長と調整した上で皆さま方にご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは次の議題に入ります。議題（２）若者支援事業計画について、まず事務局から資料の説明を受けて審議に入りたいと思います。</p>
事務局	<p>議題（２）若者支援事業計画について説明。</p>
部会長	<p>では、資料の内容に関して質問がありましたらお受けします。何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>国の文言をそのままスライドして使っておられるということはよく分かりますが、当然、高砂市としてそのように希望理念を書くからには、それぞれの文言の意味を市民に説明できなければならないと思いますので、そういう観点から質問させてください。自尊感情と自己肯定感を併記して国も使っていますが、自尊感情というものをどのようなものとしてここで書かれ、自己肯定感をどのようなものとして書かれているのか教えてください。</p>
事務局	<p>国の大綱案をそのまま載せているというかたちなのですが、今、ご質問にございました高砂市でどのように定義付けているのかということろまでは今、具体的にはお示しできない状態です。</p>
副部会長	<p>恐らくセルフエスティームを訳して使っておられると思いますが、どちらか一つでも足りるのではないかという理解もできると思います。個人的には自己肯定感を使いたいという思いはありますが、これはあくまでも個人の意見です。</p> <p>もう一点、これも国のものを使っておられるということは分かりますが、例えば、資料３「現状と課題」のところで、「家庭」の三つ目「家庭環境は多様であり」と書かれています。ということは、恐らく家庭の中には全て担うことができないような家庭もある中で、いろいろな若者の現象が起こっていると考えられます。</p> <p>これも国が書いていることですが、若者の育成支援は家庭を中心としてという言葉があります。多様な家庭があり、家庭にお願いできないような、本当に家庭状況が崩壊しているような状況もある中で、家庭を中心として支援をしていくということに関しては、すごく矛盾のある文言が並んでいるような気がします。そここのところは高砂市としてどのように理解してこの文言を使っておられるのか教えてください。</p>

事務局	<p>さい。</p> <p>家庭を中心として、でも多様な家庭環境がある中で、本当に家庭を中心として支援ができるのだろうかというところです。いかがでしょうか。</p> <p>資料に載せている「多様性」ということは心得ていますが、副部会長がおっしゃる前提が家庭が中心であるというところと、例えば、市が担うところ、県が担うところ、民間が担うところ、企業が担うところというのは、今後、具体的な施策を実施する中でその役割も示さなければならないのかなと考えています。</p> <p>ご意見をいただきながら、そういう全てを家庭中心で解決できないよという部分については、相談機関などと連携を取ってサポートしていくという体制でカバーしていきたいと思いますので、表現については、ご意見いただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
部長	<p>おっしゃる通りですが、まずは家庭の教育なしには、ひきこもりニートという問題の中で解決の糸口は見つからない場合が多くあります。「家庭を中心として」という言葉の中には、家庭と協力できるところは家庭にご協力いただきたいですし、なかなかそういった方を行政のほうからみつけにいくということがまず難しいという問題があるかと思います。</p> <p>ただ、ひきこもりやニートということになると、まずご家庭からのご相談というのが多くありますので、そういったところで家庭を中心としてとか、家庭と協力できるところはしていかないと、相談していただいたから解決できるというものではないと思います。</p> <p>また、家庭の中にいろいろな家庭があり、保護者がそういった問題に無関心であるとか、またそういったものを解決しようということの能力に欠けるといって語弊があるかもしれませんが、親自身にも問題がある家庭ももちろんあって、そういったところでどうしても保護者の協力を得られない家庭もたくさんあると思います。そういったところは「家庭を中心として」といいながら、中心にできないというところがあるので、行政であったり、いろいろな機関と協力していくということも必要になってくると思いますので、そういった意味で家庭を中心にはするのですが、それだけでは多分できないと思っています。</p>
副部会長	<p>今、部長がおっしゃっていることを含めて、質問させていただいたのですが、もう一つ別の観点から、目一杯努力されているご家庭もあって、やるだけのことはやっているけれども、どうにもならないご家庭の方が家庭を中心として取り組むべき課題だという文言を見た時に、子育て支援と同じだと思うのですが、すごく責めら</p>

	<p>れているとか、自分たちが責任を果たせていないのではないかというふうに追い詰められていかれる方もいないわけではないと思うと、「中心として」という言葉でないと表現できないのかなど。家庭が基盤になりませんよという家庭もあれば、本当に中心に担ってきたからこそしんどくなってしまいう家庭もある。そのあたりをぜひ考えていただきたいと思います。</p>
部長	<p>もちろんそういうことがたくさんあると思いますが、言葉の選び方も重要になってきますし、それでまた行き詰まってしまうというのもあると思います。またそこはご相談させてください。また教えてください。</p>
部会長	<p>他に何かご意見ございますか。</p>
事務局	<p>先ほど副部会長からご指摘がありましたが、国の通りに作りなさいということではありません。国のほうは当然、国としてはこういう望ましい姿があるのだと思います、というのが今日お示しさせていただいた大綱ですが、これを参考にしながら市のほうでも作っていくとかたちなので、高砂市独自というか、高砂市の特色ある施策であるとかの方針は当然盛り込んでも構いません。皆さま方から特にそういったところで盛り込んでいったらいいのではないかとこのところをぜひご意見としていただければと思っています。</p> <p>今は、国の大綱をそのまま骨子としてお示ししていますが、ここに高砂市らしさというところを付け加えていけたらと思っていますので、忌憚のないご意見をいただいた方がありがたいので、よろしくお願いします。</p>
部会長	<p>些細なことでも結構ですし、ちょっと違和感があるということでも結構です。何かございましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、これで議題（２）の質疑を終わります。部会としての意見で、計画の素案に反映できるものについては反映していきたいと思います。素案の作成については部会長、副部会長、事務局にご一任いただきたいと思います。</p> <p>それでは、ただいまのご審議で若者部会としては骨子案を承認したいと思いますが、委員の皆さまご異議はございませんか。</p> <p>では、ご異議がないようですので、これで議題（２）若者支援事業計画についての審議を終わります。事務局から、その他としてご報告がありましたら、お願いします。</p>
事務局	<p>（３）その他で、今後のスケジュールを説明。</p>

部会長	委員の皆さまから、その他何かございましたらお願いします。
委員	若者部会とは関係ないかもしれませんが、この前、姫路市の虐待の事件をうけて高砂市は調査、対応されておられますか。
事務局	報道を受けて新たにということはしていませんが、毎年、虐待の関係については統計も取っていますし、こういった取組をしていくかということはまとめたものを毎回作っています。会議もそれぞれでやっていますので、それぞれの今ある事案も含めたり、新たな他市町や他府県であった事案についての討議をしたりしています。
委員	きちんとできているということですね。
事務局	虐待に関することや要保護ということで問題のあるご家庭やお子さんについての協議をしています。虐待になるようなことや、学校でいえば体罰のこととか、そういったことは教育委員会のほうでもやっていますし、子ども・子育ての部分でいくと、ご家庭や各施設のデータを取ったり、案件についての協議をしています。
委員	若者の定義が 39 歳までというかたちで、今はひきこもりやニートの話が主となっていますが、子どもの視点でいくのか、もしくは親視点の若者支援という部分が必要なのかなとは思いますが、そういったものは入ってはいないのですね。
事務局	それについては子育てというところに入っていますので、子ども自身のことと子育てする親側のことと、子ども・子育て・若者支援事業計画をこれから作っていくとしているところですので両面から見たもの、若者のところは困難を要するどちらかというと本人さんの方面から見たところになっていますが、子育てのところはどちらかというと親から見たところも入っていますので、計画としては両側で考えています。
事務局	資料 3 の 2 ページ、3 ページ、第 2 基本的な方針（5 つの重点課題）の 1. 全ての子供・若者の健やかな育成、とあります。説明の中で、子どもを飛ばしていたのは、今、部長も説明しましたように子どもの部分というのは、子ども・子育て・若者支援事業計画の中の子ども・子育て部分に盛り込みます。第 4 部の若者のとこ

<p>部会長</p>	<p>ろには、若者の部分のみを記載していくかたちで全体の計画の中に盛り込んでいこうと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>他に何かございませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>青少年支援体験事業についてですが、対象者が 20 歳未満の青少年であると書かれています。あえてこれを 20 歳未満に制限しているのはなぜでしょうか。若者は 39 歳未満と定義されていると思うのですが。</p>
<p>委員</p>	<p>説明不足で申し訳ありませんでしたが、第 3 章、具体的な施策というのは、ご説明でも例示だということでお断りをさせていただきました。</p> <p>実は青少年支援体験活動というのは浜松市が実施している事業を参考に載せているものです。浜松市は 20 歳未満の青少年に対する部分と、他の施策で他の年齢の就労支援をしているようです。これは、たまたま他市の事例を参考に書いているので、高砂市がこれからやろうと決めた事業ではありません。何も 20 歳に限定して高砂市でやろうという考えではなくて、参考事例となります。</p>
<p>事務局</p>	<p>高砂市は 39 歳未満を対象にさせていただきたいと思います。10 年、20 年というひきこもり期間があると、就職試験を受けにいてもアルバイトでさえ落ちてしまうような状態です。</p> <p>でも、就労体験に行ってもその先が続かないことも多いので、できれば、そういう機会が高砂市で用意されていれば、ひきこもりの方のプラスになるのではないかと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>調査結果からも 25 歳から 39 歳までのひきこもりの方が実際おられるということが分かっていますので、20 未満だけではなく、その階層の方もいることは確実に分かっていますので施策を考える場合には範囲を広げて対応できるように考えています。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>ないようでしたら、これで審議を終わりたいと思います。本日は長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。これで本日の部会を閉会いたします。</p> <p>(閉会)</p>